

都 市 消 防 委 員 会

説 明 資 料

名古屋市消防団のあり方検討会等の結果について

平成27年12月2日

消 防 局

目	次
	頁
1 平成26年度の検討状況	1
2 平成27年度の検討状況	2
(1) 第2次答申に向けた検討組織の構成	2
(2) 検討経過	3
(3) 検討に係る主な意見	3
(4) 第2次答申の概要	6
3 今後の方針	8

1 平成26年度の検討状況

区分	内容
検討組織等	「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定趣旨を踏まえ、消防団及び消防団員の充実強化方策について検討を行うため、平成26年4月に消防局及び消防団連合会を代表する者で構成する「名古屋市消防団のあり方検討会」を設置し、同年中に第1回から第5回までの検討会を開催した。
主な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員の待遇 ・ 消防団の教育訓練 ・ 消防団活性化対策 ・ 消防団の負担金制度
第1次答申の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市消防団に報酬を導入し、その報酬額は他の非常勤職員の費用弁償額を考慮しつつ、階級によって差を設けるべきである。 ・ 国の基準に基づき、幹部教育の見直しを行うとともに、一部の消防団において実施されている「消防団マイスター制度」を本市消防団の資格制度として、全市的に導入すべきである。 ・ 女性層の入団促進のために、女性が活動しやすい環境づくりを充実強化していくとともに、定年制度を導入し、より一層の若年層の加入促進に取り組むべきである。 ・ 地域に根差した本市消防団の根幹である多団制は保持しつつ、消防団に要する費用の負担方法について、中長期的な視点を持ち、検討していく必要がある。
実現した施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬の導入 ・ 消防団マイスター制度の導入

2 平成27年度の検討状況

(1) 第2次答申に向けた検討組織の構成

名 称	名古屋市消防団のあり方検討会
委 員 長	一ノ瀬 喜之 (名古屋市消防団連合会会長)
委 員	久留 雅子 (西区比良西消防団副団長) 田中 翔 (千種区千石消防団団員) 消防局消防部長
オブザーバー	愛知県防災局消防保安課長 愛知県消防協会事務局長
有 識 者	稲垣 敬 (中部電力株式会社名古屋支店総務・広報グループ課長) 小澤 浩子 (東京都赤羽消防団副団長) 栗田 暢之 (N P O 法人レスキューストックヤード代表理事) 田中 健人 (弁護士) 廣井 悠 (名古屋大学減災連携研究センター准教授)

(2) 検討経過

区分	主な検討内容
第6回検討会 (平成27年6月15日)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団活性化対策（機能別消防団制度及び装備）
第7回検討会 (同年7月16日)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団活性化対策（消防団員充足率向上対策）
第8回検討会 (同年8月5日)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団活性化対策（消防団員充足率向上対策） ・消防団の運営に係る経費のあり方
第9回検討会 (同年9月7日)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の運営に係る経費のあり方
第10回検討会 (同年10月15日)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次答申

(3) 検討に係る主な意見

ア 消防団活性化対策

区分	主な意見
機能別消防団制度	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の流れも踏まえ、本市の消防団制度に合った独自の形で機能別消防団制度を導入するとよい。 ・機能別消防団ごとに活動内容をしっかりと整理することが必要である。 ・機能別消防団制度の導入と並行して、基本的な消防団員の加入促進に対する取組みも充実させるとよい。 ・機能別消防団員が基本的な消防団員に移行していくような仕組み作りをしていくとよい。

	装 備	<ul style="list-style-type: none"> 現在、市有装備と団有装備が混在している状況なので、団有装備も順次市有化していくとよい。 市有化もいいが、これまで各団での必要装備の検討・購入が団員のモチベーションにつながっていることも考慮するとよい。
消防団員充足率向上対策	女性消防団員の入団促進	<ul style="list-style-type: none"> 女性の採用に関して地域差があるので、女性団員がいることのメリットを消防団の幹部に知ってもらうことが必要である。 防災という部分においても消防団への期待が高まっているので、消防団の役割の中の防災指導という部分をもっと広報していった方が受け入れられるのではないか。
	消防団協力事業所表示制度	<ul style="list-style-type: none"> 消防団に協力するため、事業所から推薦され入団した従業員が、災害発生時に呼び出された時、実際に家族を置いて会社等に向かえるかということを考えると、実効性がないのではないか。 すでに本市には「地域防災協力事業所表示制度」という地域に密着した制度があるので、そこに消防団活動への協力といった部分を加える方法もあるのではないか。
	定 年 制	<ul style="list-style-type: none"> 新陳代謝を行うと次の世代を作りやすくなるということがあるので、組織としては、やはり定年制は必要である。 他の非常勤職員の定年を考慮すると、70歳から80歳ぐらいが妥当である。 消防団の士気に関わることなので、快く退団してもらう環境作りが必要である。

注1 機能別消防団制度とは、総務省消防庁が示す消防団の活性化方策の一つで、特定の役割・活動や大規模災害対応等を実施する機能別消防団を設置する制度である。

2 消防団協力事業所表示制度とは、総務省消防庁が示す消防団員の加入促進方策の一つで、勤務時間中の消防団活動に便宜を図るなど、従業員の入団を積極的に推進する事業所等に対して表示証を交付し、その社会貢献を評価する制度である。

イ 消防団の運営に係る経費のあり方

区分	主な意見
被服	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員と同様に、統一して市から支給するとよい。 ・ 特に女性団員の被服は費用がかかるので、市から支給となると、かなりの予算が必要になるのではないか。
車両	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神・淡路大震災で活動した消防団長の体験談を踏まえると、やはり消防団には車両が必要である。 ・ 1つの方策として、リースによる配置についても、今後検討していく必要がある。 ・ 車両と併せて、車庫についても整備していく必要がある。
詰所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 詰所を地域で複合利用できる施設にすることも検討するとよい。 ・ 災害時に地域の拠点となれる建物でなければならぬので、詰所としての機能の基準を作ることも検討していく必要がある。
運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要額を決めるには、まず消防団がやるべきことを整理する必要がある。 ・ 現状、消防団によって使途に違いがあるので、その点をしっかりと指導していく必要がある。

(4) 第2次答申の概要

ア 消防団活性化対策

区分	内容	容
機能別消防団制度		<ul style="list-style-type: none"> 近年、被雇用者の増加などにより消防団員の確保が困難となっている現状を踏まえ、名古屋市消防団にも機能別消防団制度を導入すべきである。 名古屋市消防団に合った形としては、大学生で組織された「大学生消防団」、今年度から養成するマイスターで組織された「マイスター消防団」などが考えられ、早い時期の導入を目指すべきである。
装備		<ul style="list-style-type: none"> 市有装備と团有装備が混在し、保有数も团ごとにバラつきがある状況を踏まえ、保有する装備を標準装備と特殊装備に区分・メニュー化し、計画的に更新していくとともに、社会情勢や実情に合わせてメニューの見直しを図っていくべきである。 長期的な視野では、消防組織法で定められているとおり、全装備市有化していくべきである。
消防団員充足率向上対策	女性消防団員の入団促進	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員のマイスターへの積極的な登用などをを行い、女性として活躍できる場をもっとアピールしていくべきである。
	消防団協力事業所表示制度	<ul style="list-style-type: none"> 以前から名古屋市が実施している地域防災協力事業所表示制度の中で進めていくとともに、事業所が参画しやすいような優遇措置を検討していくべきである。

	定年制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1次答申、他都市の状況などを勘案し、70歳から80歳の範囲で定年を設定すべきである。 ・ 階級によって役割が異なることから、ある一定の階級で差を設けるべきである。 ・ 他の非常勤職員同様、数年間の経過措置を設けるべきである。
消防団員充足率向上対策	その他の取り組み	<p>次に掲げる取組みも有効であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務先を定年になった方を対象とした消防団に関するセミナーを開催し、定年後に地域に貢献するきっかけを与える。 ・ 女性や若者に消防団を知らせるため、集客力のある著名人に地域防災などに関する講演を依頼し、その中で消防団を広報していく。 ・ 消防団員としての意識を高め、自信を持つことが、地域での積極的な消防団のアピールにつながるので、現役の消防団員に対する研修を充実させていく。 ・ ボランティアのような身近にいる地域を愛する人たちに消防団を知らせるため、積極的に勧誘していく。 ・ 消防団員が活動している姿を市民に直接見てもらう機会を増やし、消防団の重要性を肌で感じもらう。

イ 消防団の運営に係る経費のあり方

区分	内容
被服	<ul style="list-style-type: none">・ 計画的な配付と効率的な予算執行を図るため、早い時期に市での調達・管理に移行すべきである。
車両	<ul style="list-style-type: none">・ 保管場所や予算確保などの課題を整理しつつ、中期的な視野で市有化に移行すべきである。
詰所	<ul style="list-style-type: none">・ 現詰所の取扱いや予算確保などの課題を整理しつつ、長期的な視野で市有化に移行すべきである。
運営費	<ul style="list-style-type: none">・ 他の負担金との整合を図りながら、消防団に必要な経費の見直しを行っていくべきである。

3 今後の方針

今回の答申において、消防団活性化対策における機能別消防団制度や定年制の導入など一定の結論に達した事項については、早急に取組みを行っていき、消防団の運営に係る経費のあり方における車両や詰所など中期的又は長期的な視野での方向性が示された事項については、本市消防団連合会と十分な調整を図りながら、引き続き検討を進めていきます。